**平成２４年（再イ）第２７号**
長崎県長崎市金堀町30番６号　福島アパート２Ｆ
再生債務者　松山　徳寿
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月22日まで
平成24年10月５日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

**平成２４年（再イ）第３０号**
兵庫県加古川市野口町長砂747番地の２
再生債務者　黒木　和樹
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月31日まで
平成24年10月３日　神戸地方裁判所姫路支部

**平成２４年（再イ）第４０号**
兵庫県姫路市新在家中の町５番１号レッセフェール新在家202
再生債務者　川北　栄一
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月31日まで
平成24年10月３日　神戸地方裁判所姫路支部

**平成２４年（再イ）第７２号**
神戸市兵庫区北逆瀬川町２番14号
再生債務者　髙橋　新吾
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月25日まで
平成24年10月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２４年（再イ）第３７号**
兵庫県川西市萩原３丁目４番７号
再生債務者　横尾　　修
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月25日まで
平成24年10月４日　神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２４年（再イ）第４６号**
兵庫県尼崎市崇徳院３丁目２番地　グラン・コート尼崎西207
再生債務者　樫本　和晴
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月25日まで
平成24年10月４日　神戸地方裁判所尼崎支部

**平成２４年（再イ）第５８号**
兵庫県尼崎市田能２丁目６番25号　アオハイツ201号
再生債務者　横道　　靖
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月25日まで
平成24年10月４日　神戸地方裁判所尼崎支部

**平成２４年（再イ）第１１号**
秋田市雄和相川字銅屋260番地１
再生債務者　大宮　　弥
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月26日まで
平成24年10月５日
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２４年（再イ）第７号**
茨城県日立市旭町３丁目１番14―501号
再生債務者　坂本　晃市
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月26日まで
平成24年10月５日　水戸地方裁判所日立支部

**平成２４年（再イ）第２４号**
徳島県徳島市津田町１丁目５番３号
再生債務者　黒田　有一
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年10月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月２日まで
平成24年10月５日　　徳島地方裁判所民事部

**平成２４年（再イ）第１７号**
鹿児島県鹿児島市鴨池新町40番１―601号
再生債務者　塚本　　保
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年11月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月１日まで
平成24年10月４日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

**平成２４年（再イ）第２号**
鹿児島県指宿市西方7344番地１
再生債務者　坂峯　　昇
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年11月１日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月１日まで
平成24年10月４日
鹿児島地方裁判所知覧支部

**平成２４年（再イ）第１３号**
山口県山陽小野田市大字西高泊1546番地11
再生債務者　倉田　陽子
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年11月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月２日まで
平成24年10月５日　山口地方裁判所宇部支部

## 小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

**平成２０年（再イ）第６５号**
福井市高柳町第８号28番地４
再生債務者　玉木ひとみ
１　決議に付する変更再生計画案　平成24年９月25日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成24年10月30日まで
平成24年10月２日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

## 小規模個人再生による再生計画取消

**平成２０年（再イ）第２６０号**
京都市中京区壬生下溝町36番地９
再生債務者　川越　勝美
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成21年４月10日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成24年10月３日
京都地方裁判所第５民事部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２４年（再口）第４号**
相模原市中央区相模原４丁目７番３―403号
再生債務者　倉田　　久
１　決定年月日時　平成24年10月５日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月26日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月９日から平成24年11月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２４年（再口）第９号**
千葉県市原市辰巳台東１丁目８番地76
再生債務者　高石　和幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年10月19日まで
平成24年10月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係